

令和8年度第1回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和8年6月30日（火）10時30分～11時50分

2. 場所：恵庭市役所 2階 第2・3委員会室

3. 出席者

【委員】美馬委員・高橋（通）委員・水永委員・田澤委員・寺田委員・斉藤委員・山口委員・秋元委員

（欠席 大久保委員、渡邊委員、高橋（和）委員、佐藤委員）

【事務局】高橋子ども未来部長・大島子ども未来部次長・立山子ども政策課長・高橋えにわっこ応援センター長・前野幼児保育課長・葛岡子ども発達支援センター長・五十嵐すみれ保育園長・木下子ども政策課主査・桑原えにわっこ応援センター主査・庄司えにわっこ応援センター主査・向井幼児保育課主査・谷口幼児保育課主査・金子子ども発達支援センター主査・菅原子ども政策課主任主事、松館子ども政策課主事

4. 内容

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）議事

①乳児等通園支援事業所の利用定員の変更について

（幼児保育課より説明）

【質疑応答】 なし。

②こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の新規事業者募集について

（幼児保育課より説明）

【質疑応答】 なし。

（4）報告

①産後ケア事業の拡充について

（えにわっこ応援センターより説明）

【質疑応答】

Q 出産後に悩んでいるご家庭はあるかと思うので非常に良い取り組みだと思うが、今までの利用実績はどの程度あるのか。

A 令和7年度の実績は、宿泊型で延べ42泊、4時間以内の日帰り型（ショート）が56件、7時間以内の日帰り型（ロング）が86件、訪問型が73件となっている。

Q 里帰り先での産後ケア事業利用の助成ということだが、恵庭市に里帰りをしてきた市外在住の方の利用はどのようになっているのか。

また、事業所が市外のため本当は利用したいができないという方もいらっしゃると思う。今産婦人科医もなかなか恵庭にはいらっしゃらないことから難しいのは重々承知の上だが、可能であれば市内での事業所開設が望ましいと思う。

恵庭市内における事業所開設について検討されたことはあるのか併せて伺いたい。

- A 市外在住の方の利用については、産後ケアを実施されている市町村にお住まいの方から、恵庭市で委託している先はあるのかという問い合わせをいただいたことがあり、件数等は把握していないが、市外の方でも利用できる施設をご案内した。

委託施設が恵庭市内にないというところについては、恵庭で実施していただける助産師さんがいないか現在委託している協会と情報交換したり、助産師さんの方で協力いただけるような問い合わせがあった際には情報提供させていただいたりしている。

意見 宿泊型も日帰り型（ショート・ロング）も、訪問型もそれぞれに特性があり、必要だと思うが、初めての子育てで気持ちが煮詰まり、どうしたらいいかわからないとなったときには宿泊型があるといいなと感じる。ただ宿泊型には施設が必要であり、一番はそこに来てくれる助産師さんがいないという問題がある。市内に助産所や産婦人科はないにしろ、もしそういった施設があれば、訪問型のように助産師さんがそこに月1、2回来ていただくことで宿泊型を開設するということも考えられなくはないのかなと思う。この事業についてはいろいろ困難なことはあるかと思うが、ぜひ前向きにもっと素晴らしい制度になるよう検討を重ねていただきたい。

- Q 産後ケアは産婦さんが対象だと思うが、具体的にどのようなことができるのか伺いたい。

- A 助産所に出向いたり家に訪問してもらったりして、お子さんの成長と一緒に確認してもらいながら、育児で困っていることを相談したり、授乳や抱っこ、泣いたときの対応の仕方等を助産師さんが教えてくれたりする。また、育児に疲れて利用される方もいらっしゃるので、お子さんを助産師さんに預けて、お母さんはひとりでお休みしたり、食事をとってもらったり等、お母さんの体のケアを行っている。

- Q お父さんも抱っこの仕方が知りたい等あるかと思うが、パートナーも一緒に利用できるものなのか。

- A 基本はお母さんとお子さんではあるが、施設によってはお父さんにも参加していただき、育児のアドバイスをしてもらったり、お母さんの大変さを伝えていただいたり等、利用できる場合もある。

意見 今の質問を聞いて全然思いが至らなかったと感じたが、いろいろなご事情でお父さんがひとりで子育てされている方もいらっしゃるかもしれない、あるいはご夫婦そろっていてもお父さんが主に子育てしていらっしゃるご家庭もあるかもしれないということを考えると、産後であれば女性限定というような話にはなるが、育児という観点で見れば男性がそういう場に参加することは大事なことであったので、そのようなことも念頭に置きながら、拡充していったらいいなと感じた。

- ②第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について
（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策）
（子ども政策課より説明）

【質疑応答】

- Q 各事業について計画値と実績値に相当乖離があったもの、あまり差がなかつ

たもの等さまざまだが、今後の令和8～11年に向けて計画値の修正等を行うのか。それとも推移を見守るということで、この計画値のまま進んでいくのか。

また、(16)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、先ほどの議事の中で報告があったが、今資料を見ると周知期間が短かったがために計画値よりも実績値が低かったとある。この状況を踏まえた上で新規事業者を募集するにあたり、目標とする事業所数や利用者数はあるのか。そして、周知がすごく大事になると思うが、毎回どの事業も周知が課題となっている。周知方法も限られてくるとは思うが、特段周知の方法を考えているのか併せて伺いたい。

A 量の見込みと確保方策の実績との乖離については、必要な場合において見直しすることが必要と考えている。第3期えにわっこ☆すこやかプランは令和7年度に策定し、令和11年度までの5年間の計画であるが、その中間年において見直しを行うことを考えており、乖離が大きい事業については次年度になるが、見直しの検討をさせていただく。

乳児等通園支援事業については新規事業ということで、未就園児の386人が月10時間程度利用できるような量の見込みを設定し、それに対する確保方策として教育・保育施設の3歳児未満の保育環境の整備状況を勘案し、必要な量を整備するというので、具体的な数値についてはこの段階では示していないところである。令和7年度の実績については、だいたい7、8人のお子さんが月10時間利用するような実績であった。それに対して現在の事業所については、だいたい52人くらいのお子さんが月10時間程度利用できるような受入体制が整備されているところ。今後周知が継続され、利用促進、認知度の向上を進めていく中で、未就園のお子さんにどの程度ニーズがあるのかを見極めて、具体的な数値目標については中間見直しの中で検討していきたい。また、現在50人程度が自由に使えるような受入体制ではあるが、事業者の受入年齢や受入時間に若干のばらつきがあることから、新規事業者が参入して特に低年齢のお子さんの受入れが広がることで、利用者のニーズも増えていくことが想定されるため、そういったところで双方から周知促進、利用向上というものを進めていきたいと考えている。周知方法については市ホームページや広報えにわ、乳幼児健診や赤ちゃん訪問時の周知をえにわっこ応援センターと連携して行ってきた。今年度については、えにわっこ応援センターで年4回実施するマタニティサロンにて、子育て支援サービスの一環として妊婦の方にも周知することで、出産後利用していただけるようにしていきたい。

Q (8)ファミリー・サポート・センター事業(就学時の預かり)について、計画に対して実績は約半数という結果だったが、周りのお父さんお母さんとの会話の中でも、名前は聞いたことあるが利用したことがないという方がほとんどで、計画に対して実績が下がるということは、利用するにあたってハードルが高かったり、協力会員と子どもの相性が合わなくて1日預けられないというような課題が影響しているのかどうか伺いたい。

A ファミリー・サポート・センター事業の計画と実績の数値の差については、先ほどご質問のあった乖離が生じているところだが、当初の計画策定時の数字の立て方が過大に積算をしてしまったということが乖離を生んでいる要因のひとつである。「子どもの習い事等の場合の援助」が多く見積もっていたところであるが、実際の利用状況について令和6年度と7年度で比較すると、令和6年度の全体の利用状況929件に対し、令和7年度は1,103件と利用状況としては増えている。委員おっしゃるように認知度はまだ足りていないところではあるが、ファミリー・サポート・センターの事務局において学習会や勉強会、交流会等の取り組みを通して会員を増やしながら、利用件数についても増えているところである。プランの中で計画よりも乖離がある「子どもの習い事等の場合の援助」についても、令和6年度と7年度の比較ではプラスに転じており、利用自体は順調に推移していると認識している。数値の立て方については、次年度の見直しの検討事項のひとつとして捉えたい。

Q (16) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の2歳児の実績値は3名ということか。

A 今回の量の見込みの換算方法については、国の基準に基づいて定員を算出している。量の見込み22に対して実績値が5というところであったが、1定員あたりを国の計算方法に換算すると、1定員で176時間受入の体制があるというところでの量を示すものである。そのため、3という人数に対して176を乗じた時間数が利用されているという複雑な計算になっており、先ほどの議事での定員数とは異なる。

③第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について(各施策の取組状況)
(子ども政策課より説明)

【質疑応答】

Q 保育士確保策が非常に重要であるが、学童クラブ支援員の確保策はあるのか、また今後考えていたりするのか。

A 学童クラブ支援員の確保策については現在具体的な施策はないが、既存の国の制度を活用し、まずは学童クラブの支援員が現場に定着し、安全安心な預かり環境を確保するために、処遇改善のための補助金制度を用意している。こういったものを各学童クラブ委託法人の皆様に活用していただき、支援員の定着に努めていただくことをまずは重点に置いて進めていきたい。

④「子育て支援センター」・「子どもひろば」の事業者選定について
(子ども政策課より説明)

【質疑応答】 なし。

(5) その他

▽事務連絡

・今年度の部会は今日を含めて、10月・2月の計3回を予定。

以 上